

閲覧用設計図書等のデータ提供に係る留意事項

◆趣旨

「閲覧用設計図書等のデータ提供」は、建設工事等入札参加者からの要望により、これまでの紙ベースで閲覧に供していた設計図書等を文字及び画像データにより提供することについて、提供側並びに閲覧側の課題点を整理し、より安全かつ利便性の高いシステムとして構築するためのものです。

◆課題点

本データ提供においては、複数の事業者が利用するため、コンピュータウイルス等によるデータの改変や端末・ネットワーク機器に感染することによって起こる様々な弊害、誤ったパソコン操作により提供データが消失したり内容が改変されることなどが考えられます。

これらの対策のため、下記事項を利用上のルールとして試行しますので、留意・協力を願います。

なお、専用のノートパソコン及び提供データについては、できる限りのセキュリティ対策を講じますが、利用形態上完全にコンピュータウイルスを遮断することは困難なため、データ提供に起因して発生した損害等については当町でその責を負いかねますのでご承知置きください。

◆データ提供方法

PDFファイル

※閲覧所設置のノートパソコンから、各利用者のUSBメモリ、CD/DVDディスクへのデータフォルダのコピーによる。

◆データ提供場所

枝幸町役場 2階閲覧所

歌登総合支所 1階閲覧所

◆利用上のルール

利用の際には、必ず閲覧所備え付けの「閲覧設計図書等のデータ提供に係る留意事項綴」の内容を確認、了承のうえ利用してください。

また、全ての設計図書等をデータ化しておりませんので、次項以降の「閲覧用設計図書等データ(一覧表)」でデータ提供の有無の確認と、「閲覧用設計図書等データ(個表)」にて取得する個々のデータ提供内容(ファイル数等)を確認してください。

1. データは、提供者が用意したノートパソコンから、閲覧者が持参したUSBメモリ又はCD/DVDディスクにデータフォルダ毎にコピーしてください。

2. 使用するUSBメモリ等は、セキュリティの観点から、使用の都度ウイルスチェックしたものか新品を用いること。また、閲覧資料データのダウンロード専用とし他の用途に使用しないこと。
3. データの取得は必ずフォルダ毎に「コピー」機能により行うこと。
なお、誤って「切り取り」又は「移動」、「データ内容の更新」等を行った場合は、提供者に申し出ること。（町担当者においてデータの確認・復元を行います。）
4. データフォルダのコピーは、基データからUSBメモリ等に直接行うこととし、パソコンのデスクトップにコピー等を残さないこと。
5. 指名競争入札及び随意契約に係るものについては、データを利用した場合に「枝幸町建設工事等公示用設計図書閲覧簿」の各社「印章又は署名」欄の空きスペースに『(デ)』と記載してください。
6. 条件付一般競争入札に係るものについては、財政課管財契約グループに「閲覧用設計図書等持出申込書」を提出のうえ、データを利用してください。
7. 「閲覧用設計図書等データ（個表）」に記載されているファイル数とPDFファイル数が異なっている場合やその他ご不明な点は町担当者までご連絡願います。

[財政課管財契約グループ]